

承認案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、  
同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成25年3月5日提出

天理市長 南 佳 策

専決第 1 1 号

専 決 処 分 書

平成24年12月2日に発生した火災により被災した市営住宅の復旧工事を行うため、平成24年度天理市一般会計予算の補正を行う必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成24年12月26日

天理市長 南 佳 策

## 平成24年度天理市一般会計補正予算（第6号）

平成24年度天理市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,263千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,392,148千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月26日専決

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰越金		千円 154,657	千円 22,263	千円 176,920
	1 繰越金	154,657	22,263	176,920
歳 入 合 計		25,369,885	22,263	25,392,148

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		千円 3,054,028	千円 22,263	千円 3,076,291
	5 住宅費	129,010	22,263	151,273
歳 出 合 計		25,369,885	22,263	25,392,148